

# 令和6年度 第1回上郡町地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和6年9月11日(水) 午後3時00分～午後4時20分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

### 3. 出席者

会 長 : 1名  
 議 長 : 1名  
 委 員 : 22名  
 オブザーバー : 1名  
 事務局 : 3名

役員	所 属	役 職	氏 名	備考(代理出席等)
会 長	上郡町	町長	梅田修作	
議 長	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻	准教授	北川博巳	
委 員	(株)ウイング神姫 業務部	部長	日下部達也	
委 員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委 員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村捷也	取締役 中村 源
委 員	西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社	副支社長	秋元勇人	主任 小森 修介
委 員	智頭急行(株)	代表取締役社長	西尾浩一	
委 員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	新屋敷昭一	
委 員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤義光	
委 員	(株)ウイング神姫 労働組合	相生支部 支部長	平田靖	
委 員	国土交通省神戸運輸管理部兵庫陸運部	主席運輸企画専門官	木原健太	
委 員	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所	所長補佐	大久保豪	
委 員	兵庫県相生警察署交通課	課長	武田将作	
委 員	上郡町連合自治会	会長	西山武彦	
委 員	上郡町高年クラブ連合会	会長	木村幸雄	
委 員	上郡町民生委員児童委員協議会	会長	中山敬	
委 員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	
委 員	上郡町商工会	会長	大崎基弘	
委 員	上郡町議会	議長	澤田正治	
委 員	上郡町住民課	課長	壽賀勇	
委 員	上郡町健康福祉課	課長	西谷一徳	副課長 大下 裕子
委 員	上郡町地域振興課	課長	深澤寿彦	
委 員	上郡町建設課	課長	國重弘和	
委 員	上郡町生涯学習課	課長	藤井一泰	
オブザーバー	兵庫県土木部交通政策課	副課長兼地域交通班長	新田博史	
事務局	上郡町企画広報課	課長	木村将志	
事務局	上郡町企画広報課	副課長	高永宣良	
事務局	上郡町企画広報課	主事	玉石真理	

#### 4. 欠席者

委員：1名

役員	所属	役職	氏名	備考（代理出席等）
委員	上郡町連合PTA	会長	甲斐貴範	

#### 5. 配布資料

- ・議事次第
- ・上郡町地域公共交通の利用状況等について【資料1】
- ・東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について
- ・上郡町公共交通路線図（令和6年4月以降）【資料2】
- ・ていじゅうろう路線図（令和6年4月以降）【資料3】

#### 6. 議事内容

##### 1. 開会

事務局： 本日は、委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ「令和6年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会」にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。本日お配りしております、お手元の「協議会委員名簿」をご覧ください。既にお送りしている名簿から変更がありましたので、差し替えをお願いします。今年度、新たに委員として出席いただいている方もおられますが、協議会委員名簿及び配席図をもって、ご紹介に代えさせていただきます。また、会議に入ります前に、本日の会議におきまして、ウイング神姫 藤本課長より傍聴の申し出がありまして、すでに入室をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。また、本日の会議には、一覧に記載する委員のほか、計画推進業務を委託している（株）丸尾計画事務所から2名と、国保介護支援課から生活支援コーディネーターの2名も出席しています。前置きが長くなりましたが、まずは、本日の資料の確認をさせていただきます。（配布資料の説明）それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。協議会の開催にあたり、最初に本会会長の梅田町長から開会のあいさつを申し上げます。

##### 2. あいさつ

梅田会長： 委員の皆さまにおかれましては、何かとご多用の中、本日の協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から本町の地域公共交通の活性化にご理解とご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。さて、本町では昨年10月に、コミュニティバスのバス停の追加、路線の延伸などの一部再編を行いました。また、11月には1ヵ月間の無料運行を行い、利用者アンケートを実施しました。12月からは、ICカードで乗車ができるようになり、一日乗車券や定期券、乗り継ぎ券の導入を行いました。今年度は、地域の交通課題の把握や上郡町の公共交通の利用意向について、広く意見を収集するための地域ヒアリングを実施し、今後のコミュニティバスや乗合タクシーの再編に向けての検討をしたいと考えています。また、東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」は今年4月から路線の一部変更を行いました。10月からは定期券、各種割引券の導入等を予定しておりますので、ご説明させていただきます。

地域公共交通は、地域住民の日常の大切な移動手段となることはもとより、交流人口を増やしていく上で、今後、まちづくりの重要な要素となるものであり、本日の協議会にて承認いただいた上で、順次実施してまいりたいと考えております。

本案について、委員の皆さまにおかれては慎重にご審議を賜りますとともに、忌憚のないご意見等をお願い申し上げまして、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

次に、昨年度まで学識経験者として議長を務めていただいております、土井勉先生が都合により退任されましたので、今年度より新たに近畿大学総合社会学部総合社会学科環境まちづくり系専攻 北川博巳准教授に学識経験者としてご出席いただいております。

北川先生は、暮らしに必要なモビリティの観点から福祉のまちづくりの研究をされており、地域でのバリアフリーや地域公共交通の計画づくりを支援されています。

また、令和2年4月～令和4年3月まで、光都にある兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター研修交流センターの課長を務められ、上郡町のことも精通されておられます。

他市町の地域公共交通活性化協議会では、現在、丹波市・播磨町、多可町・三田市の会長や副会長を務められています。

それでは、北川先生からごあいさつをお願いいたします。

北川議長： どうも皆さんこんにちは、近畿大学の北川でございます。

元々土井先生とは以前より旧知の間柄で、上郡町の地域公共交通活性化協議会の会長を退任され、後任を打診するとお伺いした際には、近畿大学が東大阪と遠方であることもあって、不安もございました。ただ、ご紹介いただいたように光都の兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンターに勤めておりました縁もあり、これまで兵庫県の市町ではまちづくりに携わり、西播磨地域と関わる中で上郡町にお住まいの方、働いている方のお顔を思い浮かべると、決して無視はできないと思い至りまして、今回このような形でお引き受けさせていただきました。

現在、環境まちづくり系専攻として総合社会学部で授業をしておりますが、一番最初に教えるテーマはやはり人口問題、これから人口が減り、少子高齢化が進む中で、どう考えていくかとなります。特に高齢化・少子化が進む中、出てきた「定住自立圏」という構想、つまりこの町でどうやってずっと暮らしていけるかを考えていくのはすごく大事なポイントではないかと思っております。単に地域公共交通を維持するだけでなく活性化する必要があり、移動を支える地域公共交通が定住自立圏で果たす役割は大きくなっています。実際に上郡町の公共交通は多様で、色々な人が参加しているので、調整が大変な部分も多いかと思えます。議長として、それぞれの立場から意見を述べていただいて、その行事役を果たしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。

次に、協議事項に移らせていただきますが、これからの議事進行につきましては、規約第7条に基づき、学識経験者の北川先生にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

北川議長： よろしくをお願いいたします。

それでは、議長として会議を進めさせていただきますので、会議の進行にご協力をお願い申し上げ、早速ではございますが、議事に移らせていただきます。本日の議事が次第の通り2つありますが、議題ごとに進められればと思いますのでよろしく願いいたします。

### 3. 開会

#### (1) 上郡町地域公共交通の利用状況等について

北川議長： それでは、上郡町の地域公共交通の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

北川議長： ありがとうございます。

事務局から「令和4年10月以降の上郡町地域公共交通再編の概要」についての説明が終わりました。

委員の皆様から、ここまででご質問等はございますでしょうか。

一同： (意見なし)

北川議長： 無いようですので、続いて、資料1の2ページの「上郡町地域公共交通の利用状況」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

北川議長： ありがとうございます。

事務局から「上郡町地域公共交通の利用状況」についての説明が終わりました。委員の皆様から「上郡町地域公共交通の利用状況」について、何かご質問等はございますでしょうか。

一同： (意見なし)

北川議長： 無いようですので、今回初めて上郡町での地域公共交通の現状に触れるため、一度私の中で整理する意味でもコメントしたいと思います。

コミュニティバスについて見てみると、比較的用户が多くなっています。特に無料運行を実施したことで、令和5年11月に100人/日程度利用されているので、潜在的な需要としてコミュニティバスの一つの目標値になってくると考えられます。ただ、令和6年7月の状況を見ますと、60.5人/日となっており、バス利用者は恐らく生活での利用、通学や通勤目的での利用が多くなっているように見て取れます。

定住自立圏圏域バスは、上郡町全体で見ると利用者が多いわけではないですが、たつの市や赤穂市との接続を担っており、特に赤穂市方面ではたつの市方面の2倍近い利用があるため、一定の役割を果たしているといえるのではないのでしょうか。

デマンドタクシーについても利用者が少なくなっていますが、コミュニティバスの運行によりバス交通に利用者が移行している側面があるため、注視しておく必要があります。また、地区ごとの利用状況を見ると、町の中心地から離れた場所と中心地を接続しており、通院や買物目的で移動する高齢者を支えているのが分かります。例えばイオンタウンなどの利用が多い高齢者に対して一定の需要があります。

このため、通学手段の確保に対する手立てや、高齢者の移動に関するモビリティ

ィ確保といった意味では、上郡町の公共交通は一定の役割を果たしていると言えると思います。

続いて、資料1の13ページの「地域公共交通計画に基づく令和5年度の事業実施状況」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

北川議長： ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。

『上郡町地域公共交通計画』では、資料の13ページ以降で示す施策・事業と計画の進捗状況について数値目標と評価指標を設定しており、その達成状況を確認しておく必要があります。

数値目標について見ると、コミュニティバスは比較的使用が多いとはいえ、数値目標「15歳以上人口1人当たりのバス等年間利用回数」では他の公共交通機関と同様目標値達成に至っていないことから、もっと広く使ってもらい必要があることが分かります。特に、既に利用されている方も年に4回以上利用されていることが想定されますので、事務局としても利用する層を広げる方針で進めていただいていると思います。

そのためにも今年度実施予定の地域ヒアリングや運賃改定といった取り組みを踏まえて検討いただければと思います。

委員の皆様から議事(1)上郡町地域公共交通の利用状況及び地域公共交通計画の事業実施状況等について、何かご意見等はございますでしょうか。

木原委員： コミュニティバス利用者が増えているのは非常にいい傾向だと思いますが、「15歳以上人口1人当たりのバス等年間利用回数」について、令和7年度に4.0回/人という最終目標に対し、令和5年度時点で2.3回/人とおよそ半分強となっております。公共交通利用者の内訳を見ると、コミュニティバスは比較的好調で、定住自立圏圏域バスも頑張れば何とかかなるかなという状況かと思いますが、路線バスの利用が比較的少ない点は非常に気になるところです。コミュニティバスは上郡町が運行補助を行うことで支えています、路線バスは基本的にビジネスとして運行されているので、利用が少なくなるとバス事業者側で何かしら対策を打たざるを得なくなります。今バス交通の利用促進という観点ももちろん重要ですが、上郡町内の路線バス、タクシーも含めて利用促進していく必要があると思います。『上郡町地域公共交通計画』の目標年度は令和7年度ということで、実質的には半年先から目標年度が始まるということは、悠長に対策を検討する余裕はないのではないかと危惧しております。

2点目に、資料1の16ページで「公的資金が投入されている公共交通の収支率」についての説明がございました。令和5年度の現状値が7.1%というのが高いか低いかという点は別としても、令和7年度の目標値20.0%という目標を設定して、国土交通省にも提示いただいている中で、かなり積極的にご利用いただかないと目標達成は難しいように見えてしまう状況になっております。特に「公的資金が投入されている公共交通の収支率」は、令和4年度と比較しても減少傾向にあり、令和6年度の見込みについても維持するのが精一杯となってしまうのであれば、令和7年度の目標値20.0%はなかなか高いハードルになりかねないなと思っております。運行収入は一緒であっても、燃料代の高騰やドライバー不足による人件費の高騰、車両の維持・修理費用の高騰もあり、

運行支出の方は増える傾向にあるので、何も手を打たなければ収支率は悪化する傾向にあります。

もし令和7年度の目標値20.0%を上回ることを目標にするのであれば、各種割引の活用に加えて、無料運行を通してはまだ公共交通を利用されていない方を含めた潜在需要の掘り起こしが必要ではないでしょうか。

事務局： 路線バスの利用が減少している要因といたしまして、計画策定当初運行しておりました路線バスの一部運行休止が挙げられます。「上郡駅-赤穂市民病院線」及び「上郡-上郡ネオポリス線」について、コミュニティバスの運行開始に伴い運行休止しており、その系統の利用者の減少が生じていると考えております。それ以外の要因については、今後も検証させていただきたいと思っております。

北川議長： その点では、地域公共交通を取り巻く現状が変わっていく中で、当初設定した目標はどうなのかというのは難しい所ですね。ただ、収支率の状況は誰から見ても「なぜここまで減少傾向にあるのか」不安になってしまう側面があるかと思っております。

どのように利用者を増やしていくのかという戦略、予定について、事務局で検討されているものはありますか。

事務局 資料1の18ページに、今年度の取組として地域ヒアリングの実施を掲げており、各自治会を回ってヒアリング調査を実施予定です。自治会長をはじめとして「公共交通を利用したくてもできていない人」、「公共交通を利用できない人」を対象に、様々な出前講座なども開催することで利用促進を図っていきたいと考えております。

北川議長： 地域ヒアリングにおいては、地域の方との向き合い方について、行政側から一方的に話をするだけでなく、ご意見を聞きながら実施する双方向的な形式が望ましいと思っております。

また、上郡町内の様々な公共交通手段について自分に合うような利用スタイルを考えてもらうような機会を作るのもよいでしょう。例えば料金は何を使っていくら支払うのか、このバスに乗ったら何時頃に買い物に行けるのかなど、自分の生活スタイルに合わせてカスタマイズしたような時刻表を一緒に作ってみることで、納得しながら利用してみようかという意識の醸成を図ることができると思っております。

運行経費の増加については、やはり定期的に状況を分析してみるなど、あの手この手の検討が必要ではないかと思っております。運輸監理部のご指導を受けつつ、検討を重ねていく必要があるのではないのでしょうか。

大崎委員： コミュニティバスについて、利用者数は増加しているとのことでしたが、資料1の16ページの「公的資金が投入されている公共交通の収支率」、17ページの「利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額」を見ると、運行経費や公的資金投入額は非常に増えており、バランスがとれていないように思います。この点について、目標値がどのように設定されているのか、例えば目標値が高すぎるのが原因なのか、実績が低すぎるのが原因なのか、その辺りの事情が見えてきません。いつまでも運行経費や公的資金投入額は増え続け、収支率は減り続ける形は是正する必要があると思っておりますが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

施策や取り組みをやればやるほど赤字が増えていくということであれば、無駄な支出になっていないか検証する必要があると思います。利用者数の増加と利用促進に向けた取り組みにかかる費用のバランスの考え方について、説明をお願いします。

事務局： 「公的資金が投入されている公共交通の収支率」の減少及び「利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額」の増加についても、先ほど申し上げた計画策定当初運行しておりました路線バスの一部運行休止を含めた地域公共交通を取り巻く現状の変化が影響していると認識しております。

計画策定後の再編にあたっては、その当時地域にバスを走らせてほしい、バス停を設置してほしいという地域の希望を聞きながら、地域公共交通網を最大限拡大しておりました。コミュニティバスの料金200円、ほほえみタクシーの料金300円という料金設定についても、地域説明会でそれぞれの地域を回った中で決めていった金額になっております。このため、地域住民の大半がコミュニティバスを利用でき、バス停が遠い方でもほほえみタクシー利用できる形になっております。

ただ、地域公共交通網の整備に対し、地域公共交通の利用にはまだ繋がっていないというのが現状でございます。まだ自家用車の運転ができる方がたくさんおられるので、運転免許を返納した後のことを考えて乗っていただくようなPRもしておりますが、なかなか公共交通利用が増加しないような状況にあります。

今後、「公的資金が投入されている公共交通の収支率」の令和7年度目標達成に向けて検討していく段階では、今の上郡町の財政状況も踏まえ、現状の収支率では継続して運行できそうにないという状況も出てきますので、地域ヒアリングで意見を求める際には、今の上郡町の地域公共交通の現状について説明させていただいた上で、どうしていくべきか一緒に考えてもらいたいと考えております。

大崎委員： このままでは運行を継続できないという点については、要するに料金が安すぎるのが原因ではないでしょうか。

料金をどのように設定するかということが問題で、利用者数を上げたいために料金を下げると、運賃収入が減って公的資金を多く投入せざるを得なくなる。経営を維持するためにはどの程度の料金が必要なのか、その点はどのように設定して、どのように考えておられるのでしょうか。

このような過疎地におけるコミュニティバスというのは、どの地域でも財政支援を行っていると聞いています。公的資金の投入には町財政の状況も関わることで、上郡町としてのお考えがあるのかについてお尋ねしております。また、そういう意味でも先ほど議長からご意見があったように、目標値の設定そのものの再検討についても考慮に入れる必要があると思います。

北川議長： 実際の地域公共交通計画の運用にあたり、当初目標は達成できなかったので計画の改定にあたって数値目標を下げるというのはよくあるパターンですが、それが適当であるかは検討する必要があります。

また、最終的な目標の達成に近づくための具体的な中間目標というものも設定すべき場合があります。地域とよく話し合っ

でも、具体的に何人利用してもらう必要があるのか、また料金設定についてもシミュレーション上でどの程度必要なのかといった考察をしていただけたらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局： 現状ご提案いただいた設定やシミュレーションは実施しておりませんでしたので、今後料金設定と利用状況、地域ヒアリングのご意見を踏まえないと見えてこないのので、1度検証させていただいて改めて協議をさせていただきたいと思えます。

北川議長： 1人当たりの移動にいくらかかるのかをシミュレーションすると、意外に莫大なお金がかかることがわかります。その場合、収支率の改善のために支出を減らしていくかという観点で見ると、利用者にとって不便になるので逆に収入が減ってしまう。料金割引などサービスレベルを上げていくことで、上がった支出に見合った利用者を確保する必要があります。

難しいのが、公共交通機関には主要な道路・主要な地点を接続する幹線交通と、日常的な移動を確保する支線交通の2種類があり、どちらを底上げしていくのか、どちらの支出をなるべく減らしていくのかという住み分けが必要になってきます。上郡町では、全域で公共交通網を整備したので公共交通同士の住み分けが進んでいない側面があるので、今後注視して検討する必要があるのではないのでしょうか。

サービスレベルと公的資金投入額のバランスについては、正直に言ってなかなか答えが見つからない問題であり、結局当初設定した目標値が達成できないので、それに近づける努力をどうすればよいかどこの自治体でも悩んでいます。他市町の事例についても共有していければと思います。

とはいえ、サービスレベルも料金設定も十分な検討の上根拠を持った設定をする必要があります。幹線交通と支線交通をもう少ししっかり分けて、全体最適のためにはどうすればいいのか検討する。またドライバーの確保についても、コストという観点だけでなく確保していくための仕組みについても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

西山委員： 収支の件については、やはり収支努力が必要であるわけですが、自治会の視点で考えてみますと、上郡町内では8つの地域、連合自治会がありまして、それぞれの事情が異なるわけです。ただ、地域の意見としてアンケートを取ったり懇談会をしたりした場合には、「バスをたくさん増やして欲しい」「停留所を増やしてほしい」といった要望と、「現在は利用していないけれど、廃止になってしまうと将来困ってしまう」という意見がよく出てきます。また、町の財政の問題、ダイヤ改正なども取り組んでいただけていますが、ドライバー不足が深刻化する中で、多大な苦労の中で最大限のものを設定頂いていると思えます。

自治会としても、運転免許証を返納した後に移動手段がないとなった場合はより過疎化が進んでいく結果に繋がっていくと思えますので、ある程度収支を確保しなければならない、それと同時に住民サービスも確保しなければいけない大変な状況の中ではありますが、町としても公共交通をぜひともなくさないように、利用しやすくなる方法も検討し続けていただく必要があると思っております。どうぞよろしく申し上げます。

北川議長： 実は公共交通機関が必要なものだという事は、地域の方々にも認めてもらわないといけないという点がすごく大事です。普段利用しない人についても、時々利用する、週1回でも利用するだけで大きく効果が出ます。

そういう意味では、交通事業者だけ、行政だけが考えるのではなく、利用する人、住んでいる人たちの協力なくしては成り立たないと自治会でも認識いただくというのが重要だと言えます。

中山委員： 利用者の立場から意見を述べさせていただきます。民生委員児童委員は現在上郡町に50人おりますが、普段の交通手段のことについて具体的な話を様々な方からお聞きしています。

一番利用者としてありがたく利用しているのはタクシーです。タクシーは自分たちの健康のことまで気を遣ってくれて、いろんな話をしてくれるし、荷物を店から、そして自分の家の玄関まで運んでくれるような、人間的な触れ合いがすごくあるというところで上郡町民からの評判がすごくいいと思っています。一方で、タクシーを利用される方は金銭的に裕福な方ではない方も多く、そこで助かっているのは、「外出支援サービス事業（タクシー券）」の制度です。以前もお話させていただいているんですが、運転免許を返納された方、車をお持ちでない方は、自分の足も良くないために、バス停までが遠いという不満を多く聞きます。そのため、どこでも手を挙げたら乗車できるようにしていただきたいという要望があります。また、コミュニティバスが走っている幹線道路まで行くのはすごく大変なので、使いたくても使えないというような声も多くなっています。我々民生委員児童委員でもよく話題に挙がるのですが、一人暮らしの方や免許を返納した方に移動の足について話を聞くのは、怨嗟の声しか聞こえないので辛い実態もあります。

今後5年も経つと、団塊の世代が80代を迎える時代となります。先ほどご意見があったように、この地域公共交通と外出支援サービス事業をしっかりと維持していただければ、本当に移動の足がなくなってしまうのではないかと、いった漠然とした不安や心配をしている方が多いです。

北川議長： 今日協議会の開催前にほほえみタクシーの乗降所を見て回ってきましたが、集落からバス停までの遠さが特に北部でよく見られました。そこは大きな課題ではあるのかなと思いつつ、やはり地域の方と膝を突き合わせて説明する機会を作るなどの対応も必要かと思つきます。今年度は地域ヒアリングを実施することもあり、次の展開は少し期待したいと思います。

大崎委員： コミュニティバスの運行ルートについて、コミュニティバス赤松線は、智頭急行苔縄駅を經由していません。苔縄駅周辺には、赤松円心ゆかりの寺院もあり、苔縄医院などの病院もあるので、バスが通ってもいいのではないかと思つますが、今のところ通っていないのは何か理由があつたことなのでしょう。

事務局： 苔縄にお住いの方、また病院の利用者の方など、多くの要望をいただいております。今後令和7年度の再編においてはコミュニティバスやほほえみタクシーの運行を検討しております。

ただ、1箇所懸念として、国道373号線からの右左折において、駅最寄りの苔縄橋では対向車の通行時に安全性が確保できないということもあり、乗入れが困難とされております。そのため、駅の北側の金華橋を經由し、岩木方面と接

続する必要があります。これによって運行時間が長くなり、便数が減ってしまうなどの影響が懸念されています。この点については現在調整中で、電車の乗り継ぎ時刻も考慮して検討させていただきたいと考えております。

北川議長： それでは意見も出尽くしたかと思いますので、一旦ここで「上郡町地域公共交通の利用状況等について」はご了承いただいてよろしいですか。

一同： （異議なし）

北川議長： ありがとうございます。

(2) 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について

北川議長： それでは、2つ目の議題として、「議事(2) 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

北川議長： ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。

事務的な点を確認しておきたいのですが、説明いただいた運賃改定や割引券等の新設については、この協議会で決議するのか、それとも既に決まったことの報告になるのでしょうか。

事務局： この件につきましては、「東備西播定住自立圏形成推進協議会」で別途協議を実施しており、承認されている事項にあたるため、本協議会では報告事項とさせていただきます。

北川議長： ということは、あくまで決定したことの追認という形でよろしいでしょうか。委員の皆様から議事(2)東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について、何かご意見等はございますでしょうか。回数券の使い方や定期券の取扱についての質問でも結構です。

西山委員： 説明の中で、「1日乗り放題券や定期券は上郡町内でも購入できる」とありましたが、上郡町内で購入した場合の運賃収入はどのように取り扱うのでしょうか。

事務局： 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」は、「東備西播定住自立圏形成推進協議会」が運行主体にあたるので、上郡町内で定期券等を購入した場合でも上郡町の運賃収入にはなりません。

北川議長： その点では、制度の基準についても複雑ですので、収支率の計算にあたって留意する必要がありますね。

意見も尽きたようですので、議事(2) 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設については、ご了承いただいたとしてよろしいでしょうか。

一同： （異議なし）

北川議長： ありがとうございます。

それでは、これをもって、議事を終了させていただきます。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

4. その他

北川議長： それでは、折角バス事業者の方やタクシー事業の方にご出席いただいておりますので、交通事業者の現状について、何か情報共有すべきことがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

日下部委員 皆様もご存知かと思いますが、バス交通における運転手不足の問題は本当に深刻な状態になっております。昨年に大阪府で運転手不足から路線を休止するバス事業者もありましたし、今朝の新聞にも神姫バスが神戸市西区で運転手不足から路線を休止するという記事が掲載されております。

もちろん私どもとしても、地域の交通手段を確保し守っていききたいということに変わりありませんが、運転手不足が年々厳しい状況になっており、やはり利用者の少ない路線・系統から休止するという状況にいずれなっていくと思えます。

そういう意味でも、上郡町ではコミュニティバスの利用者も増えてきておりますので、この調子でどんどん利用が増えていただければと思います。よろしく申し上げます。

北川議長： ありがとうございます。  
他に何かございますか。

一同： （意見なし）

北川議長： それでは、議事については以上となります。  
進行を事務局にお返しします。

## 5. 閉会

事務局： ありがとうございます。その他、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

一同： （意見なし）

事務局： それでは事務局としましては、今年度の取り組みを確実に地域ヒアリングも含めて実施をするとともに、評価指標についても非常に厳しい状況になっておりますので、先生から御指摘いただいた全体最適をめざす形で、ヒアリング等の意見を踏まえながら進めていきたいと思っております。

その際には北川先生にもアドバイスをいただき、各種団体の方からもご意見いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の協議会を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。